

## 施策・事業の実施状況

既存事業	検討すべき 取組	事業名	事業内容	実施状況 (ブルダウから選択)	・実施状況や課題、改善策、実施に向けた検討状況などを記入 ・「その他」の状況を記入	主管課	第二次 総合計画 計画書 記載事業
<b>■環境</b>							
①再生可能エネルギーの利活用による地域内エネルギーの自給と技術の育成							
(1) 森里川海の連携による環境保全							
1	●	資源ごみ常設ステーションの整備	地域主体で資源ごみの常設ステーションを設置する。	令和元年度以前から実施	R4実績0件 今後設置件拡大に向けて助成等を検討していく。	生活環境課	
2	●	サステナビリティボンド（ESG 債）の購入を通じた国連持続可能な開発目標（SDGs）への貢献	基金運用において、安全性や運用効率を確保しながら、長期運用が可能な資金でサステナビリティボンド（環境及び社会貢献債）等、SDGs 債を購入する。	令和元年度以前から実施	ソーシャルボンド（社会貢献債）購入 ・第133回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券購入2億円（令和元年） ・第54回国際協力機構債券購入1億円（令和2年）	会計課	
3	●	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）推進事業	地球温暖化を抑止には、省エネ対策や再エネ導入などによる脱炭素化が必要であり、市民や事業所との連携を図りながら、計画的に着実な取り組みを進める必要がある。	令和5年度から実施予定	温室効果ガス排出量の状況調査と削減目標の設定を踏まえて、区域施策編と事務事業編の中間報告の章立てを含めた包括的な地球温暖化対策実行計画を本年度中に策定する。	エコビレッジ推進課	
4	●	海岸漂着物対策推進事業	海ゴミや海岸漂着物の発生抑制のため、市民に対して普及啓発を行う。	令和2年度から実施	出前講座等において啓発活動を実施。 令和5年度以降も、上流域からの海岸漂着ごみの発生抑制の大切さを伝える環境教育を出前講座等を活用して実施する。	エコビレッジ推進課	
5	●	高齢者世帯デマンドごみ収集	-	未定	地域づくり協議会・社会福祉協議会等関係団体と課題の共有を図っている。	生活環境課	
6	●	食品ロスゼロ運動	食品ロス削減を推進するため、市民に対して広く普及啓発を行う。	令和2年度から実施	出前講座などで食品ロス削減を啓発し、今後も継続する。市環境保健協議会と共にフードドライブを実施した他、地域主体のフードドライブ活動の普及拡大のため、ノウハウの提供や必要備品の貸出などの支援事業を実施。今後も継続する。	エコビレッジ推進課	
(2) 再生可能エネルギーの利活用							
7	●	木質ペレットボイラーの導入拡大推進	地球温暖化対策、地域資源の有効活用による持続可能な循環型社会の形成に向けて、木質ペレットボイラーの市内導入拡大を推進する。	未定	公共施設再編計画の関係から公共施設での導入見通しは不透明。民間側での導入促進を図るため、R5年度からペレットボイラー設置事業補助金を創設する。	エコビレッジ推進課	

8	●	エコビレッジ住宅ゾーン整備	桜ヶ池周辺エリアのアクションプラン作成に衣替え。「新しい暮らし方の提案」をプランの中に盛り込みその中の住宅という位置づけとなる	令和元年度以前から実施	令和3年度にアクションプランの骨子をとりまとめた。令和4年度は周辺状況の変化を踏まえつつ具体的なアクションを示す。	エコビレッジ推進課		
9	●	再生可能エネルギーの自給自足	地球温暖化対策、地域資源の有効活用による持続可能な循環型社会の形成に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大を推進する。	令和元年度以前から実施	(熱) 木質燃料の公共施設での安定利用を図る。ペレットストーブ設置補助金、ペレット燃料購入補助金による消費者への支援の他、販路拡大や燃料高騰対策など木質燃料製造事業者に対する支援を実施し、民間側での普及拡大を推進する。 (電気) 一般家屋を対象にした太陽光発電設備導入補助金の継続実施。太陽光、小水力といった地域産電源の市内活用策を検討する。	エコビレッジ推進課		
②森や里山の活用と懐かしい暮らし方の再評価による集落の活性化								
(1) 田舎における暮らし方の再評価								
10	●	ふるさとワーキングホリデー事業	-	未定	受入れ先となる企業や地域の求人ニーズ、受入体制の状況を調査しながら事業実施について検討を行っている。	政策推進課		
11	●	応援市民制度運営事業	南砺を想う市外在住の方に「応援市民」の登録と、地域の困りごとの解決に協力してもらう制度を運営する。	令和元年度以前から実施	応援市民のニーズ調査を踏まえて、定期的な情報発信を行ったり、近隣の大学での募集・応援活動を行った結果、着実に登録者数が増えている。今後は、地域課題の解決に向けた取組みの改善を検討していく。	政策推進課	◎	
12	●	定住支援事業（転入及び持ち家奨励金）	転入者が市内に住宅を購入した際に奨励金を交付するもの。	令和元年度以前から実施	順調に実施 【令和3年度実績】 転入奨励金（転入者が市内に住宅を購入した際に奨励金を交付するもの）26件 持ち家奨励金（市内居住者の転出抑制対策のため奨励金を交付するもの）46件 コロナ禍であり、人の動きが少なかったからか、申請は前年度より減少したと思われる。	南砺で暮らしません課	◎	
13	●	移住コンシェルジュ事業	首都圏等で行われる移住セミナー、移住フェアに出展するとともに、ふるさと帰郷支援センターに常設ブースを設け、移住者の受入れ体制を構築する。	令和元年度以前から実施	順調に実施 【令和3年度実績】 「くらしたい国、富山」事業 セミナー6回、フェア1回、WEEK2回の計9回出展。 コロナ禍であったことから、オンラインセミナーが中心であった。 セミナーの参加人数は142人であった。	南砺で暮らしません課	◎	

14	●		移住コーディネート事業（地域おこし協力隊サポート、移住体験ツアーの実施、体験ハウスの管理）	地域おこし協力隊の活動サポート、移住体験ハウスの運営管理、移住体験ツアー企画運営等をコーディネートし一元的に実施することで、定住効果を増進させるもの。	令和元年度以前から実施	順調に実施 【令和3年度実績】 オンライン移住体験ツアーを3回実施。（参加者32名） 体験ハウス使用者は13人。 コロナ禍で人の往来が難しかったこと及び城端体験ハウスが休業中であったことから、体験ハウス利用人数は前年度より少なかった。 地域おこし協力隊の活動支援をすることで、隊員の活動がスムーズに行うことができた。	南砺で暮らしません課	◎	
15		●	お祭り応援隊					主管課調整段階	
(2) 森や里山の保全と活用									
16	●		森林・林業担い手育成事業（担い手育成講座の開催）	森林整備を促進するため、森林の利活用を進める技術研修会を開催し、人材の育成を図る。	令和2年度から実施	TOGA森の大学校において森林整備や森林利用に関する研修会を開催。令和4年度は5月から実施しており、2月までを予定している。 【R2～4年度実績】 熟生人数（うち林業就業数）： R2年度9人（3人）、R3年度9人（1人）、R4年度8人（1人）	林政課	◎	
17		●	持続可能な森づくり（森林保全）	森林の有する多面的機能を発揮させるため、集約化して計画的な森林整備を行うための「森林経営計画」を基に実施する造林事業に対し補助を行う。	令和元年度以前から実施	県や事業体等と連携し計画的な森林整備を実施している。	林政課		
18		●	森や里山の資源について6次化推進事業	-	未定	事業体等へのヒアリングを実施	林政課		
(3) 空き家対策とその活用									
19	●		地域空き家対策推進員設置事業（空き家情報の把握、マッチングの実施）	各地域づくり協議会からそれぞれ推薦いただいた空き家等地域対策推進員を核として、地域で一体となった空き家対策に取り組む。	令和元年度以前から実施	研修会等を開催し順調に実施。 推進員の役割として空き家情報（空き家の確認及び相談内容等）を行政（南砺で暮らしません課）に提供いただいております。地域と行政をつなぐ重要な役割を果たしている。地域の荒廃を防ぐ上で役割は大きい。	南砺で暮らしません課	◎	
20	●		空き家予測と地域検討事業	-	未定	南砺市空家等対策計画と合わせ実施	南砺で暮らしません課		
21	●		空き家対策連絡協議会推進事業	空き家等地域対策推進員と専門家（不動産、建築、司法書士等）による合同推進組織を立ち上げ、所有権・相続問題など困難事例の無料相談会やフォーラムを開催する。	令和2年度から実施	順調に実施。 宅建協会や司法書士と連携して相談会を開催し、お互いに補完し合うことで相談者からは好評を得ている。空き家の実態調査をや納税通知へのチラシの同封により、空き家への問題意識も高まってきている。	南砺で暮らしません課	◎	

22	●		空き家バンク活用促進事業	空き家バンクに登録された物件について、賃貸、売買、改修等を行う場合に奨励金を交付するもの。	令和元年度以前から実施	順調に実施 【令和3年度実績】 賃貸借・住宅売却促進補助金 35件 登録促進・賃貸住宅・購入住宅改修補助金 18件 賃貸住宅・売買住宅片付け補助金 29件 空き家バンクを利用する物件が前年度より増えたことから、事業の認知度が上がっていると思われる。	南砺で暮らしません課	◎
----	---	--	--------------	---	-------------	---	------------	---

■社会

①保健医療・介護福祉の充実と連携

(1) 住民の生活を支える公共交通の構築

23	●		地域内移動サービス実証実験（地域で自主的に取り組む地域内移動サービス）	地域づくり協議会等が主体となり、各地域で送迎サービスを実施するもの。	その他（右の欄に状況記入）	令和2年度に実証運行を予定し、実施を希望する地域づくり協議会と協議したが課題もあり実現しなかった。市営バスのデマンド化やタクシーと競合しないよう実施する必要もある。	政策推進課	◎
24	●		なんバスで暮らそう事業（なんバスシルバーバス事業、とやまロケーションシステム）	なんバスシルバーバス事業： 公共交通の利用促進、高齢者の運転免許自主返納を推進するため、70歳以上の方に市営・民間バス路線の市内区間乗り放題バスを販売する。  とやまロケーションシステム： 県及び県内市町村と連携し、県内全域のバス路線情報をスマホ等で入手できるシステムを構築する。	令和元年度以前から実施	シルバーバスの発行やとやまロケーションシステムサービスのほか、市営バスの回数券で民間バス路線の市内区間を利用可能としたこと、一部区間を除く全ての路線でバス停以外の場所で降車可能とするなど、市営バスの一層の利便性向上を図っている。	政策推進課	◎
25		●	公共交通のキャッシュレス決済対応	J R 城端線や民間・市営バスにキャッシュレス決済を導入するもの。	その他（右の欄に状況記入）	全ての交通モードで可能な限り同一の決済サービスやチケットレスサービスが実現できるよう調査研究しながら、早期に導入していく必要がある。	政策推進課	
26		●	公共交通の自動運転技術導入	市営バス等の公共交通に自動運転技術を導入するもの。	その他（右の欄に状況記入）	ドライバーを必要としないレベル4の自動運転については、国内で関係法令が改正され、車両の商用化が実現すると見込まれる段階に至れば、高齢者等の移動手段確保や運転手不足解消といった課題解消のために導入を検討する必要がある。	政策推進課	

(2) 支え合い幸せに暮らせるまちの構築

27	●		学生健診事業（学齢期の肥満対策）	南砺市の健康課題であるメタボについて、その原因である生活習慣病や学齢期からの肥満の予防対策として、市内の中学生（3年生）及び高校生で希望者を対象に健康診査を実施する。併せて、生徒の親世代の健康管理に対する意識の向上に繋げる。	令和2年度から実施	健診を通して健康に対する意識を高めるとともに、令和4年度から受診率向上のため希望者に対して血液型検査を追加実施した。	健康課	◎	
28	●		介護人材雇用型訓練委託事業（対象：介護職員初任者研修修了者）	市内の介護福祉施設への就業・定着を促進するため、介護職員初任者研修修了者を対象とした雇用型訓練を市内の介護関連事業所へ委託する。	令和元年度以前から実施	介護職員の雇用に繋がった。	地域包括ケア課	◎	
29	●		フレイル予防事業（フレイルトレーナー養成）	高齢者が互いに身体の虚弱状態について助言しあえる環境を構築するため、地域でフレイルサポーター（元気で意欲のある高齢者）を養成する。	令和元年度以前から実施	累積でフレイルトレーナー3名、フレイルサポーター63名養成終了。フレイルサポーターを中心に、市内40か所でフレイルチェックを実施し、生活改善の気づきの場を提供している。	地域包括ケア課	◎	
30	●		「あなたのからだをナビゲート」事業	目標体重から見直す食事量や、飲み物から摂る糖の目安など健康の維持・向上に役立つ各種ツールや、健康学習に活用できる資料を掲載し、健康づくりにつなげている。	令和元年度以前から実施	平成30年度から「とやま呉西圏域健康ポイント事業」と連携し実施。サイトを利用し心臓血管病の進行度をチェックすることが可能となった。	健康課		
31		●	医療救急体制確保	砺波医療圏で急患センターを設置し、平日夜間および休日の救急医療体制を維持している。	令和元年度以前から実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数・使用料収入が減少しており、構成市の分担金負担額が増加している。	医療課		
32		●	地域包括ケアシステムによる自立支援	地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における互助の取り組みを推進する。	令和2年度から実施	マッチングのさらなる実施	地域包括ケア課		
33		●	ちょいボランティア				主管課調整段階		
(3) 結婚から妊娠、子育てまでの支援									
34	●		あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト（AIP48）事業	H23から結婚活動支援に取り組み、全国トップクラスの成果を挙げているものの、未だ婚姻率が全国平均を大きく下回ることから、引き続き切れ目のない婚活支援事業を行う。 （内容）婚活イベント、婚活セミナーの開催	令和元年度以前から実施	これまでの婚活支援事業によって「婚活倶楽部なんど」会員の婚姻数は、毎年度10組以上、市の成婚者数の1割以上と成果を上げている。また、通算157組が成婚し、その夫婦から125人以上の子どもが出生している。人口割での成婚者数は全国市区町村の中でトップクラスであり、出会いの創出だけでなく成婚までフォローする南砺モデルが功を奏している。 コロナ禍でも飲食を伴う婚活パーティーは実施出来るようになったが、大人数での実施はまだまだ要検討。	南砺で暮らしません課	◎	

35	●		婚活応援団なんとおせっ会プロジェクト	赤い糸プロジェクト（AIP48）の取組として、婚活応援団「なんとおせっ会」が、婚活倶楽部などの会員や独身者を対象として実施する出会いの場の創出イベント・セミナーを支援する。 （内容）婚活相談会（写真お見合い会）の開催、お見合いの設定	令和元年度以前から実施	順調に実施。 婚活支援事業による成婚者が、新たにおせっ会員となり、結婚希望者のサポートを行うなど事業の好循環が生まれ、おせっ会員の新鮮代謝が図られている。	南砺で暮らしません課	◎
36	●		早期結婚奨励金事業	-	未定	実施予定なし	南砺で暮らしません課	
37	●		結婚等意識調査事業	-	その他（右の欄に状況記入）	令和2年度のみ実施。婚活倶楽部などの知名度を上げる必要あり	南砺で暮らしません課	◎
38	●		個人番号連携事業「なんとすこやか親子支援事業」	-	その他（右の欄に状況記入）	令和2年度をもって終了	健康課	
39	●		妊娠・出産包括支援事業（南砺市型「ネウボラ」推進事業）	切れ目のない出産、子育て環境を保つため、以下の事業を行う。 ①子育て相談支援 ②不妊治療費助成 ③不育症治療費助成 ④産前産後サポート ⑤学童・思春期保健事業	令和元年度以前から実施	妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援体制を整備すること、産科医療機関、助産師、こども課等関係機関との連携をとりながら実施している。	健康課	◎
40	●		小児医療推進事業	病院事業で実施する小児医療推進事業を支援するもの。 ○小児医療推進事業 富大附属病院と地域医療支援サテライトセンターを設置し、医師不足分野の診療を担う（常勤医2名の派遣）。病児保育室と連携し、乳幼児や子どもの診療や検診体制を拡充する。	その他（右の欄に状況記入）	3年平均1日あたり受診数1.81件と医療ニーズが低く、小児外科単体として維持していくのではなく事業期間中に医師等への研修を通じて蓄積された知識・情報を活かし外科内で対応を取っていくことが望ましいと考えられ、令和3年度をもって事業を終了した。	医療課	◎
41	●		子育て応援制度（ひとり親世帯・低所得者層世帯への高校生通学定期券や医療費、入学、卒業祝い金の助成）	ひとり親家庭又は低所得者世帯を対象として、子育て支援を行う。 ①入学・卒業祝い金の支給（入学：小2万、中3万、中卒業：5万） ②高校生通学定期券購入補助（1/2） ③高校生医療費助成	令和2年度から実施	低所得者層世帯を対象に加えたことで必要な方への適切な支援につながっている。	こども課	◎
42	●		なんと！やさしい子育て応援企業認定制度事業	子育てと仕事を両立できる職場環境整備に取り組む企業・事業所にアドバイザーを派遣して取組を支援するとともに、子育て応援企業として認定することで、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む。	令和元年度以前から実施	R3までに53社を認定。商工会をはじめ商工企業立地課等の関係各課と連携を図りながら普及啓発に努めている。	こども課	◎

43	●		子育て・親育ち応援事業	子育て・親育ちに必要な意識を身につけてもらうため、子育てに関する講座（パパ講座、もうすぐパパ・ママ講座、祖父母講座等）を開催する。	令和元年度以前から実施	保健センターと連携して実施している「もうすぐパパ・ママ講座」と「パパ講座」に加えて「祖父母講座」を実施している。	こども課	◎	
44	●		働き方改革推進事業（ワークショップやシンポジウムの開催）	市内事業所を対象に働き方改革推進セミナーを開催し、女性も男性も分け隔てなく働ける職場づくりや働きがいのある職場づくりを推進。女性のキャリアアップ支援セミナーを開催し、女性の活躍推進を図る。	令和2年度から実施	R2年度は年度末、R3年度は12月20日に開催。 R4年度は7月25日に経営者・管理職・人事担当者向けに働き方改革推進セミナーを開催、11月22日と12月20日の全2回、市内事業所女性従業員向けに働く女性のためのスキルアップセミナーを実施	南砺で暮らしません課	◎	
②未来を創る教育・次世代の育成									
(1) 地域の文化や歴史を守り、発信し、継承する									
45	●		官学・官民連携事業（大学生等による地域課題解決に対する活動支援）	地域課題解決に向けた、大学生等の南砺市内における活動を支援する。学生と地域のとの関わりを重視し、支援を行う。	令和元年度以前から実施	応援市民に登録した大学生が地域活動に参加する中で、若者目線での情報発信や改善提案を行う取組を実施。	政策推進課	◎	
46	●		善徳寺史料調査	県指定文化財「城端別院善徳寺文書」を後世に引き継ぎ、次世代を担う人々の未来に生きる糧とすべく、文書をデジタルデータ化し、さらに全容の解明を目指し解読を行う。	令和2年度から実施	文書のデジタルデータ化は令和4年度完了予定。解読は4年度で1/4完了見込であり、5年度は読み下し文と現代語訳の作成にも着手予定。	文化・世界遺産課		
47	●		福野夜高祭・曳山行事調査	民俗学的調査に基づく詳細な記録作成を実施し、民俗文化財としての価値を明らかにすることで、貴重な伝統行事の保存と継承を図る。	令和4年度から実施	令和4年度事業着手し、行事の現地調査を行った。5年度以降も調査を継続し、7年度に調査報告書を刊行予定。	文化・世界遺産課		
48	●		井波伝建選定調査事業	八日町をはじめとした井波地域の古い町並みについて、国の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての詳細調査を行う。	未定	地元の意向がまとまり次第、調査計画を立案予定。	文化・世界遺産課		
49	●		ふるさと教育推進事業	児童・生徒のふるさとを大切に思い、誇りを持つ心を育てるため、伝統産業に関する活動や市を県内外に発信する活動など、市への理解を深める事業を行う。	令和元年度以前から実施	各学校において、ねらい達成のための学習の中で、それぞれ特色ある学習を行っており、児童生徒が市への思い、取組について市長への提言として実施している。	教育総務課	◎	
50	●		ユネスコ無形文化遺産情報発信事業	「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域に対して、人材育成、普及啓発、調査研究等の取組等について支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進する。	令和2年度から実施	令和4年度は城端曳山祭の行事を記録し、後継者育成につなげる。令和5年度以降組立等の作業に関する聞取りを行い、令和6年度に報告書にまとめる。	文化・世界遺産課		
51	●		「五箇山合掌の里」リノベーション事業	-	未定	交流観光まちづくりプランの中で検討する。	交流観光まちづくり課		
52	●		五箇山茅場の造成補助事業	民間事業者が取り組む小茅の造成事業に対して、補助金交付による支援を行う。	令和元年度以前から実施	令和4年度までに10,600㎡の茅場を造成。新規造成は4年度で終了し、5年度以降は造成した茅場の継続について支援する。	文化・世界遺産課	◎	

(2) 未来を創る教育の推進								
53	●		子どもの居場所づくり促進事業（多世代交流事業運営支援）	子どもが安心して地域で過ごせる環境の充実に取り組む地域づくり協議会を支援する。 ・多世代交流事業補助金（地域の多世代の方々と交流） ・学習支援事業補助金（子どもたちの学習支援等）	令和2年度から実施	地域づくり協議会5団体が事業実施	こども課	◎
54	●		子どもの権利擁護、児童虐待防止対策	子どもの権利を保障し、子どもも大人も共に幸せに暮らせるまちづくりを目指す市の基本姿勢を示す「南砺市こどもの権利条例」を制定する。 児童虐待防止・対応マニュアルに基づき、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図る。	令和2年度から実施	令和4年12月16日、市議会の議決を経てこどもの権利条例が公布された。今後条例に定める権利委員会を設置し、具体的な活動指針となるアクションプランを作成するとともに、広く普及啓発に努める。	こども課	
55	●		学校間をつなぐ遠隔協働学習	山間部及び小規模校で遠隔協働学習システムを用いた合同学習を実施し、児童生徒が多様な考えに触れる機会を増やす。 （対象校：上平小、利賀小、井口小、平中、利賀中、井口中）	令和元年度以前から実施	令和2年度にGIGAスクール構想により児童生徒に1人1台のタブレット端末が配備されたことに伴い、市内全域での遠隔協働学習の実施を行っている。	教育総務課	◎
56	●		外国人児童生徒支援事業	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒に対し、外国語支援講師を配置し支援を行う。	令和元年度以前から実施	日本語の支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に外国語支援員を配置している。	教育総務課	◎
57		●	子どもの貧困対策	こども家庭相談室が中心となり、個別の事例について要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携調整を図りながら対応している。	令和2年度から実施	第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画の基本方針の一つとして盛り込み、関係部署・機関等と連携し、総合的に推進	こども課	
58		●	SDGs 教育プログラム推進事業				主管課調整段階	
59		●	ESD の推進	ふるさと教育を通して世界遺産の学習や環境・国際交流事業を行い、持続可能な社会を目指し、諸問題に対して自分の事として考え、行動する児童生徒を育成する。	令和元年度以前から実施	福野小学校はユネスコスクールに認定され、環境や国際交流事業等を実施している。上平小学校及び平中学校もユネスコスクールの認定に向けて活動を行っている。	教育総務課	
60		●	非認知スキル、課題解決型学習プログラムの導入				主管課調整段階	
61		●	エシカル消費に対する教育				主管課調整段階	
62		●	カムバックto なんとプロジェクト				主管課調整段階	
63		●	ロジカルシンキング促進事業				主管課調整段階	
(2) 持続可能な教育基盤の整備								
64	●		（仮称）井口地域義務教育学校整備事業	R3.4月に井口小学校及び井口中学校が統合して新たに義務教育学校として開校するため、校舎を改修する。 R2～R3 新築部分、R4既存校舎改修、R5小学校解体	令和元年度以前から実施	令和3年4月に開校した「南砺つばき学舎」の校舎整備を令和2年度より令和5年度にかけて実施中である。	教育総務課	◎

65	●		I C T 機器整備事業（電子黒板機器及び電子黒板用パソコン）	ICT教育整備計画に基づき小中学校に電子黒板や実物投影機等を計画的に導入・更新する。	令和元年度以前から実施	整備計画に基づき、平成26年度から令和3年度までに普通教室、令和3年度および4年度に特別教室の整備を実施した。今後は機器整備に伴う更新計画に基づいた計画的な機器更新を実施していく。	教育総務課	◎	
66		●	小中一貫校の体制整備	小学校と中学校の9年間を見通した一貫した系統的・継続的な教育活動を実施する。	令和3年度から実施	令和3年度から各中学校区にて9年間を見通した小中一貫教育を実施している。	教育総務課		
67		●	5 G の利用促進	第5世代通信情報システム（超高速、超低遅延、多数同時接続）の利用 携帯事業者が全国的にサービス提供するG5と自営でスポット的に実施するローカル5G（建物内や敷地内など）がある。	未定	令和2年度に（株）T S T がローカル5Gの免許を取得した。ローカル5Gの利用について、（株）T S T と情報共有を図り各課に情報提供を行っている。 令和3年度に（株）島田木材が総務省事業としてローカル5Gを活用した山間部林業現場での生産性向上及び安全性向上のための実用化モデル検証事業としてローカル5G実証実験を行った。	情報政策課		
68		●	強靱な情報インフラの整備	自然災害等があっても、いち早く元の状態に回復できるインフラの整備	令和元年度以前から実施	事業継続が出来るようにバックアップルートを確保している。	情報政策課		
■経済									
①ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスによるエコビレッジ事業の推進									
(1) 地域内経済の循環・自立									
69	●		なんとSDGs ポイント制度運営事業	地域課題解決につながる活動を支えるためのインセンティブとして「なんとポイント制度」を実施する。	その他（右の欄に状況記入）	ポイント付与による地域活動への参加促進が、小規模多機能自治の取組へと深化したことを踏まえて、令和3年度末で制度を廃止した。	政策推進課	◎	

70	●		ふるさと寄付事業	ふるさと納税による寄附金を募り、寄付に対して返礼品を贈る。 ・ふるさとチョイス ・ふるぽ ・JALふるさと納税 ・ANAのふるさと納税 ・楽天ふるさと納税（R4～） ・ふるなび（R4～） 上記ポータルサイトを利用。	令和元年度以前から実施	【実績】 R3実績 2,080件 64,868千円 R4見込 90,343千円 【課題】 ①楽天ふるさと納税・ふるなびへの掲載事業者の伸び悩み （ふるさとチョイス掲載事業者に比べてまだまだ少ない） ②寄付件数の伸び悩み （ポータルサイトを2つ追加したほどの件数増に結び付かず。既存サイト利用者が流れている可能性あり。） 【改善策】 ①中間事業者と協力し事業者へ呼びかけ強化 ②周知の強化 【今後の検討】 中間事業者の一本化 事業者への訪問開拓強化 新規ポータルサイト追加	商工企業立地課	
71	●		地域おこし協力隊の地域への人材選流の推進事業	地域力の維持・強化のため、担い手となる主に都市部の地域外人材を誘致し、地域活動に協力してもらいながら、最終的には移住・定住へとつなげる。	令和元年度以前から実施	順調に実施。 小規模多機能自治担当1名、平地域担当1名、利賀地域担当1名、SDGs担当1名、南砺幸せ未来基金担当1名、井波プロジェクト担当1名、福光プロジェクト担当1名の7名が活動中。	南砺で暮らしません課	◎
72	●		地域の困りごと解決事業・副業応援市民プロジェクト	移住・関係人口を創出するサービス「スマウト」を活用し、仕事や住まいのオンラインマッチングや地域の困りごとへの解決に繋げる。また、都市部の副業就業希望者の受け入れサービス「スキルシフト」を活用して、市内企業の取組を支援する。	令和元年度以前から実施	順調に実施はしているが、スキルシフトについては関係人口創出や産業振興の意味合いが強いことからR4年度で事業終了し、商工企業立地課で企業の人材確保をサポートとする目的で副業に関する事業を担当してもらうよう検討している。	南砺で暮らしません課	◎
73	●		（仮称）なんと未来創造塾開催事業（地域ビジネス人材育成）	南砺の地場産業の二代目や若手起業家などで意欲のある若手事業者を集め、地域課題に向き合い、魅力ある地域資源や異業種の技術を活かした“新たな事業”にチャレンジする場を創出する場を創出する。	令和2年度から実施	R2:第1期は10名、R3:第2期は9名、R4:第3期は10名が参加し実施している	南砺で暮らしません課	◎

74	●	(再掲) 応援市民登録運営事業	南砺を想う市外在住の方に「応援市民」の登録と、地域の困りごとの解決に協力してもらう制度を運営する。	令和元年度以前から実施	応援市民のニーズ調査を踏まえて、定期的な情報発信を行ったり、近隣の大学での募集・応援活動を行った結果、着実に登録者数が増えている。今後は、地域課題の解決に向けた取組みの改善を検討していく。	政策推進課	◎	
75	●	企業版ふるさと納税の推進	市の地方創生に対し、市外企業からの寄附を募る、(最大で寄附額の9割の税額控除)	令和2年度から実施	市と関係がある企業に依頼状を発送したことにより、寄附に応じる企業が出ている。	政策推進課		
76	●	地域通貨の導入推進	地域内経済循環とコミュニティの活性化を両輪とした南砺版地域通貨モデルを構築し導入につなげる。	令和2年度から実施	関係者に参加いただき南砺版地域通貨実装にかかる準備会を5回実施。経済にとどまらない地域通貨の利用シーンを掘り起こすのに時間がかかっているが、情報のやりとりや寄付という要素を検討することで南砺版の姿が見えつつある。	エコビレッジ推進課		
77	●	南砺版ソーシャルインパクトボンド事業	民間資金の投入を促進しながら成果を達成した事業に関して支払いを行う仕組み。資金を拠出することによって応援団をつくりながらしっかりと成果を出すことを志向することを期待する仕組み。	令和3年度から実施	令和3年度中には市内のワーキングを3回実施し、ソーシャルインパクトボンドの研究を行った。	エコビレッジ推進課		
(2) 住民主体による課題解決の促進								
78	●	若者活躍ネットワーク創設事業	若い世代(高校生)が主体的に事業を企画・実施していくことをきっかけとして、若者のネットワークを再構築し、様々な分野への若者参画を図り、若者の「やりたい!」が叶うまち、なんとの実現を目指す。 高校生に南砺市で青春を十分に謳歌してもらうことで、南砺市への愛郷心を育むことに繋げる。	令和3年度から実施	令和2年度は創設事業として実施体制の検討をし、令和3年度から若者ネットワーク事業として高校生プロジェクトを順調に実施中。R3.10.23にプレイベントとして「アオハル祭 in ハロウィン」を開催、R4.9.23に「アオハル祭 in 青春学園」を開催、コアメンバーの募集・継続して活動出来るように実施していく。	南砺で暮らしません課	◎	
79	●	事業化促進事業(地域課題解決支援)	人口減少による地域課題を解決するための独自の取り組みを行う地域づくり協議会等に対して、事業への取り組みを促進するための初期費用として補助金を交付する。	令和2年度から実施	地域住民自らが主体となって、地域課題を見直す機会となっている。この事業での取り組みを基に、各地域での活動が具現化されることが必要である。予算規模は小さいが、課題解決に向けての布石となる事業である。	南砺で暮らしません課	◎	
(3) SDGsの普及・啓発								

80	●		SDGs 推進事業（普及啓発活動の推進）	市内企業や市民がSDGsの理念を理解し、普段の生活の中での気付きや、自分ごととして地域課題の解決や持続可能な社会の形成を実現するための、普及啓発を行う。	令和元年度以前から実施	ステークホルダーとも連携し、1月末までに、出前講座（26回）、ブース出展（14回）、その他講演等（9回）を実施し、延べ約3,100名にSDGsに関する普及啓発を行った。また、ECOTOホームページや「SDGs未来都市なんと」のFacebook、Twitterにより随時情報発信を行っている。	エコビレッジ推進課	◎
81		●	SDGs カフェ	SDGsの各ゴールに関連する映画の上映会やワークショップ等を開催し、SDGsについて学ぶための場を提供するとともに、SDGsと地域の関連性の理解を促進し、自分ごと、地域ごととして行動していくためのきっかけづくりを行う。	令和元年度以前から実施	SDGsの各ゴールに関連する映画の上映会及び地域の伝統技能等に触れるワークショップを開催中。SDGsと地域の関連性の理解を促進し、自分ごと、地域ごととして行動していくためのきっかけづくりとする。	エコビレッジ推進課	
82		●	オールなんとSDGs パートナープラットフォーム事業	SDGsを取り入れたまちづくりに賛同し、自分ごととしてSDGsのゴール達成につながる取り組みを市内で実施する企業、団体または個人を「なんとSDGsパートナー」として登録。	令和3年度から実施	「なんとSDGsパートナー」として、SDGsに取り組む企業・団体・個人を登録しHPへ掲載（令和4年12月末時点で91団体登録）。SDGsの自分ごと化推進に加えて、企業・団体間の連携した取組の促進により、新規事業の創造や地域課題の解決につなげる。	エコビレッジ推進課	

②農林業の再生と商工観光業との連携

(1) 次世代に繋ぐ農林水産業の推進

83	●		散居村景観保全事業	散居村の屋敷林の枝打ち等を支援することで、代々受け継がれてきた散居景観の保全・育成の取組を進める。	令和元年度以前から実施	散居景観保全のための研修会を引き続き実施し事業推進を図る。	農政課	◎
84	●		侵入防止柵設置支援補助金	イノシシ等の野生鳥獣による農作物への被害対策として、鋼製侵入防止柵等の設置に対し補助金を交付する。	令和2年度から実施	鋼製柵が13地区で計3,650m整備される予定。	林政課	
85	●		クマ生息環境管理事業補助金	ツキノワグマによる人身被害の防止を図るため、放任果樹の伐採を地域で効率的に行う取り組みに対し補助金を交付する。	令和2年度から実施	4地区で放任果樹33本が伐採される予定。	林政課	
86	●		新規就農研修支援事業	新規就農後の確実な定着を目的に、就農前の栽培技術及び技能等の習得に係る研修受講に対して支援を行う。	令和元年度以前から実施	農業従事者の高齢化及び後継者不足対策の一環で、今後も新規就農への意欲を後押しする。	農政課	◎
87	●		就農マッチングツアー事業（農業法人等への紹介）	市担い手育成総合支援協議会が開催する「就職希望者に求人をしていく農業法人を紹介するツアー」の開催を支援し、市内農業法人の従業員不足解消につなげる。	令和2年度から実施	農業従事者の高齢化及び後継者不足対策の一環で、今後も新規就農者の掘り起こしに努める。	農政課	◎

88	●		(再掲) 森林・林業担い手育成事業 (担い手育成講座の開催)	森林整備を促進するため、森林の利活用を進める技術研修会を開催し、人材の育成を図る。	令和2年度から実施	TOGA森の大学校において森林整備や森林利用に関する研修会を開催。5月から実施しており、2月までを予定している。	林政課	◎	
89	●		なんと自然給食ものがたり事業	農産物の地産地消を進めるため、小中学校及び保育園でオーガニックを含む地産産食材の活用を推進する。	令和2年度から実施	有機栽培米や農薬・化学肥料不使用の農産物を使用した特別給食等を市内全保育園及び認定こども園、市内全小中学校において実施。 有機大豆を使用した味噌を製造。学校給食に使用。 普及啓発として紹介映像を制作。	農政課	◎	
90		●	オーガニック農業の推進	間伐材等の樹皮(バーク)を堆肥化させる過程で発生する発酵熱及び発酵ガスを活用した農業の推進。	令和元年度以前から実施	令和元年度、安心安全で美味しい農作物を作成するための協議及び堆肥づくりのための堆肥舎の設置。令和2年度から、堆肥舎を活用したオーガニック農業を推進。	エコビレッジ推進課		
91		●	食料産業・6次産業化の推進	6次産業化に取り組む農林漁業者等の所得増大や農山漁村の活性化を図る。	令和元年度以前から実施	農林漁業者の所得増大や事業推進を図るため今後も希望者を支援していきたい	農政課		
(2) 地場産業の支援・活性化									
92	●		就活・雇用促進事業 (求人活動支援)	・市内企業の将来を担う若者の地元就職・定住を促進するため、就職情報サイトや合同企業説明会等の求人活動を行う市内企業に対し、サイト掲載料、出展経費、インターンシップ経費等を支援する。 ・市内企業の紹介・就活支援サイト「なんとジョブ」を開設し、市内企業の認知度向上と求人・求職のマッチングを促進する。	令和元年度以前から実施	若者の転出抑制に歯止めがかからないことや新就職者数が減少の一途を辿っている事などから、若者や女性に働きたいと思う企業を増やす取り組みとして、変革する企業に対し支援できるような制度を見直す。	商工企業立地課	◎	
93	●		生活困窮者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成のため、就労準備支援プログラムを作成し「日常生活自立支援」「社会生活自立支援」等の支援を包括的に実施する。	令和2年度から実施	マーン園に事業を委託し実施した。事業参加が2件で就労に繋がったのは1件であった。事業の周知が今後も必要である。	福祉課		
94	●		起業家育成支援事業	市内であらたに起業する事業者に、開業費用の一部を助成する。	令和元年度以前から実施	起業家に対する補助があることで、移住を検討する方々へアピールとなる。積極的に起業を支援することで、理解のある市として対外的に示すことが出来る。R4実績8件	商工企業立地課	◎	
95	●		南砺ブランド商品開発支援事業	「南砺の逸品」の価値向上を図るため、販路拡大や首都圏でのテストマーケティングを行うとともに、新たなブランド商品の開発やブラッシュアップを行う。	令和元年度以前から実施	R3に首都圏テストマーケティングを実施し、商品ブラッシュアップと市場調査を実施。R4には大規模展示会出展し販路拡大を図る。また、R5は第2期事業が始まり、新「南砺の逸品」を整備する。	商工企業立地課	◎	

96	●		伝統的工芸品後継者育成支援事業	井波彫刻・五箇山和紙などの伝統的工芸品産業の後継者を育成するとともに、先進的な商品開発、販路開拓等の取組を支援する。	令和元年度以前から実施	R3、R4伝統的工芸品購入・再生促進補助金交付、伝統的工芸品産業事業継続支援補助金実施。 南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金はR5に新規1件予定あり。 再生事業支援補助金はR41件申請予定。	商工企業立地課	◎	
97	●		クリエイティブ産業振興・発信事業（さくらラボ事業推進及びクリエイタープラザ利用促進）	クリエイタープラザの集客を強化し、産業振興・クリエイター育成に取り組む。	令和元年度以前から実施	・R4「南砺の逸品」製作体験体験プログラムを実施。R5も実施予定。 ・クリエイタープラザ入居促進補助金 R4新規1件合計4件 ・コンベンションビューローから学会誘致の視察あり。同規模感の利用の成功例にしたい。	商工企業立地課	◎	
98	●		小規模事業者後継者支援事業	小規模事業者の経営の承継、既存事業の継承又は新たな事業を展開する後継者に対し、改装費等の一部を補助する。	令和2年度から実施	各学校において、ねらい達成のための学習の中で、それぞれ特色ある学習を行っており、児童生徒が市への思い、取組について市長への提言として実施している。	商工企業立地課	◎	
99	●		空き家・空き店舗利用促進事業	空き家・空き店舗を活用して事業に利用する事業者に、改修経費（事務所改装費、事務所借り上げ料等）の一部を支援する。	令和元年度以前から実施	R4申請4件	商工企業立地課	◎	
(3) なんとの魅力発信									
100	●		観光誘客推進に向けた広域連携事業	(公社)とやま観光推進機構を通じ広域的な誘客促進を図るDMO活動を実施する。	令和元年度以前から実施	北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会や富山県西部地区観光協議会など、広域連携により、効果的な観光誘客に取り組んでいる	交流観光まちづくり課	◎	
101	●		観光客受入環境整備事業	市内を訪れる観光客に快適な滞在環境を提供するため、観光施設の無線通信環境の改善や電子マネー等の決済システムを導入する事業者に助成する。	令和元年度以前から実施	観光客が快適に旅行できるよう、店舗におけるトイレの洋式化やWiFi整備等に対する支援事業を実施している	交流観光まちづくり課	◎	
102	●		外国人観光客受入環境 ICT活用事業（AIチャットボット）	インバウンド等の利用を想定したAIチャットボット導入。	令和2年度から実施	インバウンド等が情報収集する際の利便性を高めるため、人工知能を活用したチャットボットを導入している	交流観光まちづくり課	◎	
103	●		井波八日町通りWiFi整備	国内外の観光客が多い井波八日町通りへのフリーWiFi整備。	令和2年度から実施	国内外の観光客がフリーWiFiを利用できるように整備した	交流観光まちづくり課	◎	
104	●		なんと！幸せのおすそわけキャンペーン事業	首都圏におけるターゲットを絞ったプロモーションや、金沢市・高山市でのプロモーション、観光コンシェルジュ招聘等を実施し、観光地としての知名度向上、ファン獲得を図る。 (実施主体は「なんと幸せのおすそわけキャンペーン実行委員会」)	令和元年度以前から実施	首都圏等からの誘客に向けた情報発信や魅力づくり、おもてなしの向上に取り組んでいる	交流観光まちづくり課	◎	

105	●		南砺金沢線活用誘客促進事業（路線の一部を観光ルート化）	一日6往復の南砺金沢線のうち、3便を南砺金沢線を城端駅経由にルート変更するとともに、世界遺産バスでも使用できるフリーバスを割引販売することで、金沢市からの誘客を促進する。	令和元年度以前から実施	R2年度から一部便をJR城端駅経由として、観光の利用増を図った。R4年度からはデジタルチケットを導入し更なる利便性の向上を図った。今後は世界遺産バスとの接続改善など、さらに利用促進に努める。	交流観光まちづくり課	◎
106	●		アニメツーリズム推進事業	南砺市のオリジナルアニメ「恋旅」等を生かした誘客促進。	令和元年度以前から実施	南砺市のオリジナルアニメ「恋旅」等を生かし、アニメを活用した誘客に取り組んでいる	交流観光まちづくり課	
107	●		コンベンション支援等事業	市内及び近隣市で開催されたコンベンションを対象とし、参加者が市内での宿泊費の一部を助成する。	令和元年度以前から実施	学会、大会、合宿等を誘致し、交流人口の増大や市内の活性化に取り組んでいる	交流観光まちづくり課	◎
108	●		宿泊施設立地促進助成事業	質の高い宿泊施設を誘致し、市の観光振興及び交流人口の増加、雇用の創出などを図るため、宿泊施設の新規立地・増設・改修工事費等の一部を支援する。	令和2年度から実施	R4申請なし。宿泊施設事業者に対して誘致を行ったが、実施には至っていない。また、より多くの若い女性・男性の希望に合う就業機会を創出するため、従来の制度を見直し、「観光関連産業」を行う事業者に対して支援する。	商工企業立地課	
109	●		山村留学定住事業	利賀地域の魅力を伝える短期山村留学を実施する。	令和3年度から実施	平成29年度より利賀地域にて長期留学に向けた短期留学キャンプを実施してきており、令和3年度から1年間の長期留学を実施している。	教育総務課	◎
110		●	サインの多言語化				主管課調整段階	
■ 基盤								
南砺版地域循環共生圏の実装								
(1) 南砺の土徳文化、支え合いのまちづくり								
111	●		(再掲) ふるさと教育推進事業	児童・生徒のふるさとを大切に思い、誇りを持つ心を育てるため、伝統産業に関する活動や市を県内外に発信する活動など、市への理解を深める事業を行う。	令和元年度以前から実施	各学校において、ねらい達成のための学習の中で、それぞれ特色ある学習を行っており、児童生徒が市への思い、取組について市長への提言として実施している。	教育総務課	◎
112		●	(再掲) SDGs 教育プログラム推進事業				主管課調整段階	
113		●	(再掲) ESD の推進	ふるさと教育を通して世界遺産の学習や環境・国際交流事業を行い、持続可能な社会を目指し、諸問題に対して自分の事として考え、行動する児童生徒を育成する。	令和元年度以前から実施	福野小学校はユネスコスクールに認定され、環境や国際交流事業等を実施している。上平小学校及び平中学校もユネスコスクールの認定に向けて活動を行っている。	教育総務課	
114		●	(再掲) 非認知スキル、課題解決型学習プログラムの導入				主管課調整段階	
115		●	(再掲) エシカル消費に対する教育				主管課調整段階	
(2) 小規模多機能自治の推進								

116	●		住民自治組織強化事業（セミナーの開催）	小規模多機能の手法を用いた住民自治組織は、地域毎に問題・課題も多く存在し、解決方法も1つではないことから、先進事例や成功例・失敗例などを学ぶ機会を創出するため、セミナーを開催する。	令和元年度以前から実施	小規模多機能自治が始まって3年経過し、地域づくり協議会の役員や事務局員等の交代もあり、当初の小規模多機能自治の理念が薄れつつあったが、セミナーを通して改めて小規模多機能自治を理解する機会となっている。住民アンケートは取組みの基礎となる大変重要な方法であるとして、各地区でのアンケート実施を促す研修会を行った結果、いくつもの協議会がアンケート実施に向けて動き始めたのは成果と言える。	南砺で暮らしません課	◎
117	●		（再掲）地域の困りごと解決事業・副業応援市民プロジェクト事業	移住・関係人口を創出するサービス「スマウト」を活用し、仕事や住まいのオンラインマッチングや地域の困りごとの解決に繋げる。また、都市部の副業就業希望者の受け入れサービス「スキルシフト」を活用して、市内企業の取組を支援する。	令和元年度以前から実施	順調に実施はしているが、スキルシフトについては関係人口創出や産業振興の意味合いが強いことからR4年度で事業終了し、商工企業立地課で企業の人材確保をサポートとする目的で副業に関する事業を担当してもらうよう検討している。	南砺で暮らしません課	◎
118	●		住民自治推進交付金（地域づくり費+推進人件費）事業	小規模多機能自治の手法を用いた住民自治を支援するため、地域づくり協議会に対する活動費や地域指導員などの人件費として交付金を交付する。	令和元年度以前から実施	コロナ禍での地域づくり協議会の取組みは縮小、中止が余儀なくされたが、Zoomを活用した毎月の情報交換会や各地区取組み発表会によって協議会同士が刺激し合える良い雰囲気づくりができています。	南砺で暮らしません課	◎
119	●		（再掲）事業化促進事業（地域課題解決支援）	人口減少による地域課題を解決するための独自の取組みを行う地域づくり協議会等に対して、事業への取組みを促進するための初期費用として補助金を交付する。	令和2年度から実施	地域住民自らが主体となって、地域課題を見直す機会となっている。この事業での取組みを基に、各地域での活動が具現化されることが必要である。予算規模は小さいが、課題解決に向けての布石となる事業である。	南砺で暮らしません課	◎
120		●	自主財源確保に向けたコミュニティビジネス	地域づくり協議会が地域課題解決に向けて、より活発かつ自発的・自立的に取り組むを進めるための、自主財源確保につながる収益事業への取組を支援する。	令和元年度以前から実施	通所型サービスBやエコステーションなど実施	南砺で暮らしません課	
121		●	人材育成	地域間の連携や情報交換の機会を通して、地域で活躍できる人材の支援と育成に努める。	令和元年度以前から実施	各種セミナーや各地区取組み発表会などを実施	南砺で暮らしません課	
122		●	中間支援組織との連携強化	地域づくりの中間支援組織として南砺市が認定する、なんと未来支援センターと南砺幸せ未来基金と連携して、地域の課題解決に向けた各種取組みを総合的に支援する、	令和元年度以前から実施	令和元年度より継続して実施	南砺で暮らしません課	

（3）南砺幸せ未来基金

123	●	南砺幸せ未来基金の支援	公益財団法人南砺幸せ未来基金は、南砺に暮らす人々が支え合い、自然と共に持続可能な循環型社会が構築するために地域の知恵と資金で実現できる仕組みづくりを行っている。中間支援組織として「官」と「民」の間に位置し「公」を実現するべく支援を実施する	令和元年度以前から実施	助成事業「頑張る人・地域応援事業」を公募するとともに休眠預金助成事業を展開。令和3年度には、10団体に助成を実施した。また事業を通して社会にインパクトを与える取組みを進めている。	エコビレッジ推進課	
124	●	地域内資金循環システム構築事業	地域経済の循環・自立と、住民主体の課題解決を促進するため、南砺幸せ未来基金とも連携し、電子地域通貨（土徳コイン）、南砺版ソーシャル・インパクトボンドについて調査研究を行い、普及啓発をはかる。	令和2年度から実施	地域通貨の導入促進、ソーシャルインパクトボンドの調査研究を実施している。	エコビレッジ推進課	◎
125	●	休眠預金の活用	10年以上出し入れのない預金を原資に「子ども及び若者の支援に係る活動」「日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動」「地域社会における活力の低下その他の社会的な困難な状況に直面している地域の支援に関する活動」を民間公益活動によって解決すべく一般財団法人日本民間公益活動連携機構が助成するもの。各地で資金分配団体を募集し、採択された資金分配団体が自らの仮説に沿った実行団体を採択し取組む	令和2年度から実施	2020年度に引き続き、2021年度も東近江三方よし基金、うんなんコミュニティ財団と南砺幸せ未来基金がコンソーシアムを組んで社会的困難者への支援に取り組む実行団体を伴走している。2022年度は七尾みらい基金準備会とコンソーシアムを組み、北陸エリアでの地域課題の解決に取組む。	エコビレッジ推進課	
126	●	クラウドファンディングの活用				主管課調整段階	
127	●	投融資制度の検討				主管課調整段階	